

平成 2 8 年度

長岡市伝統工芸後継者育成事業補助金

公 募 要 領

長岡市 商工部 工業振興課

## 1 制度の概要

伝統工芸産業の後継者育成に取り組む事業者の支援を行い、伝統工芸産業の人材確保と技術の伝承を進め、市内での新規創業者の創出及び伝統工芸産業の活性化を図ります。

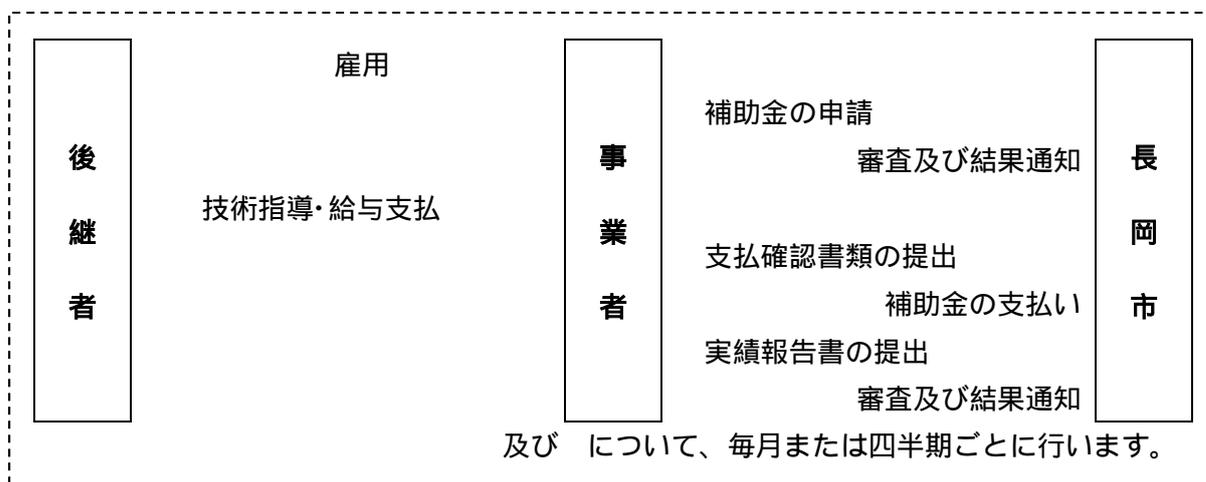
### (1) 補助対象事業等

対 象 事 業	伝統工芸産業を営む事業者等が、後継者を雇用し、事業継承又は市内での独立に必要な技術等の指導を行う事業
対 象 業 種	次のいずれかに該当する工芸品を製造する市内産業 国が指定した伝統的工芸品 国・県・市のいずれかが指定した無形文化財工芸技術に該当する工芸品 国・県・市のいずれかが指定した有形文化財工芸品に密接に関連する工芸品 【対象：長岡仏壇、与板打刃物、小国和紙、寺泊曲物、脇野町鋸】
交 付 条 件	下記条件を全て満たすこと 【事業者等】 市内で上記対象業種を営み、従業員5人以下の事業者又は伝統的工芸品産地組合（長岡地域仏壇協同組合、越後与板打刃物組合） 【後継者】 市内居住の40歳未満の者であり、上記事業者等の下で技術等の習得に取り組み、将来的に事業承継または市内で独立を目指す者 <注意> 直系卑属は対象外 後継者が既に就業している場合は、就業後2年未満の者に限る 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)へ加入していること
対 象 経 費	事業者等が後継者に支払う給与
補 助 金 額	後継者1人当たり月額15万円(年間180万円)以内

### (2) 補助対象期間

交付決定日の属する月から最大36カ月間

### (3) 事業全体イメージ



## 2 補助金の申請方法

### (1) 募集期間

下記の期間に、申請の募集を行います。

平成28年4月1日(金)～4月15日(金)

募集期間終了後に予算に残額がある場合は、随時募集に変更します

### (2) 補助金の申請

「補助金交付申請書(様式1)」に必要書類を添付して、直接持参又は郵送により提出してください。

#### <添付書類>

- ・誓約書(様式2)
- ・事業者等の概要が確認できる書類  
会社パンフレットやホームページを印刷したものなど
- ・後継者の現住所が確認できる書類  
免許証の写しや住民票の写し(個人番号を省略したもの)など

### (3) 審査及び結果の通知

提出された補助金交付申請書の書面審査及び後継者との面談により、交付・不交付を決定し、書面で結果を通知します。

なお、交付決定となった事業は、事業者名、対象業種等の情報を、市のホームページ等で公表します。

## 3 補助金交付決定後の流れ

### (1) 補助金の支払い

下記のいずれかを希望することができます。

毎月

四半期(6月、9月、12月、3月)ごと

### (2) 支払確認書類の提出

補助事業者は希望した支払いにより、下記のとおり支払確認書類を提出してください。

毎月: 支払い月の翌月末まで(例: 4月分は5月末までに提出)

四半期ごと: 7月(4~6月分)、10月(7~9月分)、1月(10~12月分)、4月末(1~3月分)まで

#### <添付書類>

- ・給与支払確認表(様式3)の写し
- ・社会保険料の支払いが確認できる書類

### (3) 補助金の支払い

市は、上記(2)の書類を確認し、該当月分の補助金を支払います。

#### (4) 実績報告書の提出

補助事業の完了後、補助事業者は速やかに補助金実績報告書（様式4）に必要書類を添付して、直接持参又は郵送により提出してください。

##### <添付書類>

・ 給与支払確認表（様式3）

#### (5) 補助金の確定及び精算

提出された実績報告書及び添付書類を確認し、補助事業が適正と認められた場合は、補助金額を確定し、確定通知書により通知します。

### 4 注意事項等

- ・ 事業実施期間中の進捗状況確認として、随時ヒアリングを実施します。
- ・ 補助事業終了後の5年間、各年度における補助事業の成果等に関する調査にご協力してください。また、補助事業に係る帳簿及び証拠書類を保存してください。
- ・ 長岡市が行う補助事業の成果のPR事業（例：ホームページ・パンフレット等を作成する際の資料の提供等）にご協力してください。
- ・ 平成29年度以降も継続して補助事業に取り組みたい場合は、新年度当初に改めて、交付申請書を提出してください。その際、内容を再度審査のうえ、交付・不交付を決定します。

### 5 その他

- ・ 本補助金の申請にあたっては、本募集要領のほか、「長岡市補助金等交付規則」及び「長岡市伝統工芸後継者育成事業補助金交付要綱」をご確認ください（長岡市ホームページから閲覧できます）。
- ・ 本補助金の申請等に係る各種様式については、長岡市ホームページからダウンロードできます（電子メール等でもお送りできますので、ご希望の場合はお申し出ください）。

#### <長岡市ホームページ>

URL

<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/>

様式等のダウンロードページへの進み方

トップページ > 産業・ビジネス > 工業関係 > 「各種補助金」

> 【ものづくり中小企業向け】補助金事業計画を募集します

条例・規則のページへの進み方

トップページ > 市政 > 市政情報 > 「条例・規則」

#### <お問い合わせ先・申請書等の提出先>

長岡市 商工部 工業振興課

〒940-0062 長岡市大手通2 - 6 フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎 6階

電話：0258-39-2222 / F A X：0258-36-7385 / E-mail：shoko@city.nagaoka.lg.jp